

撮 影 日:6月 撮影場所:大宜味村

大宜味材新庁舎整備事業の進捗

現在の大宜味村役場庁舎は、1972年(昭和47年)に建設され、48年が経過し老朽化が進む中、これまでの村を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、建て替えの検討を進めてまいりました。令和元年度10月に「大宜味村新庁舎建設基本構想」を策定し、諸課題を検討しながら、「豊かな自然が生み出す活力を引き出す庁舎」「すべての住民に開かれた庁舎」「安心、安全で環境にやさしい庁舎」「独自性を発揮しつつも経済的な庁舎」「住民に親しまれ、村のシンボルとなる庁舎」の5つの基本理念を掲げ、国指定重要文化財である大宜味村旧庁舎の価値を活かした相互調和を図った新庁舎整備事業を村の重点事業として取り組んでいます。今後のスケジュールについては下記のとおりとなっております。

新庁舎の規模: 敷地面積約7,600㎡ 延床面積約2,700㎡

予 算 規 模:約16億円(市町村役場緊急保全事業(地方債)活用)

仮庁舎移転予定地:旧大宜味小学校・旧大宜味幼稚園

予定スケジュール

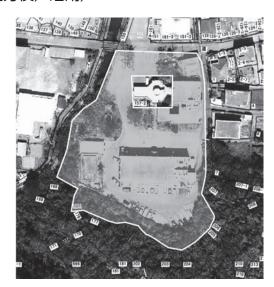
令和 2 年度 ■建築設計、土木設計、仮庁舎移転改修、 調査業務等

令和3年度 ■5月(ゴールデンウィーク)仮庁舎移転

■現庁舎解体工事、敷地造成工事、新庁舎 建設工事着手

令和4年度 ■新庁舎建築工事、外構工事、物品購入等

令和5年度 ■5月(ゴールデンウィーク)新庁舎移転・ 運用開始



令和2年度 大宜味村夏まつりの

(第40回大宜味村青年団協議会夏まつり・第30回大宜味村ふるさとまつり)

今年度開催は中止いたします

令和2年8月8日(土)、8月9日(日)に開催予定の令和2年度大宜味村夏まつり(第40回大宜味村 青年団協議会夏まつり・第30回大宜味村ふるさとまつり)は、中止といたします。

世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、県内でも感染者が発生しており、ゴールデンウィークからは、県内での新規感染者は発生していないものの、緊急事態宣言が解除され、今後、県外から多くの来訪者が県内に流入してくること、それと併せて、新型コロナウイルスの第2波、第3波の発生も懸念されています。

政府の発信した新たな生活様式や県が示すガイドラインなどでの対応策もあるものの、本まつり開催においては、例年2日間で県内外から数千人もの来場者があることから、新型コロナウイルス感染症に関して、村民等の安全・安心を第一として考えた行動を考えていかなければならないため、来年度に40回の記念イベントとして開催することとなりました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

No	事業名称	事業概要(目的)	実施内容	担当課名
INO	尹未位彻	5	大ルバサ	担当体布
1	デジタル技術を活用し た地域リモート連絡機 器整備支援事業	行政機関と各自治区など関係機関を公衆無線などによりネットワーク化することや端末の一時貸出などを行い、リモート会議や感染症の支援策情報の共有、感染症に関する様々な問題や支援策に関する情報の共有を図る。	タブレット端末を購入し、行政機関や関係機関の会議の実施時に貸し出しを行い、リモート会議を支援する。	総務課総務係
2	防災活動支援事業	避難所の衛生環境を保つため、マスク・消毒用 等の資材を備蓄する。	マスク等の避難所における感染症対策用 資機材を購入し、災害発生時における避 難所の衛生環境の確保を図る	総務課総務係
3	住まいの困窮者緊急 支援事業	新型コロナウイルス感染拡大防止による勤務先の失業及び休業により収入が著しく減少した村営住宅入居者世帯への家賃の減免(免除)。	新型コロナウイルス感染拡大防止による 勤務先の失業及び休業により収入が著し く減少した村営住宅入居者世帯への家賃 の減免(免除)。	総務課 総務係
4	衛生用品購入事業	公共的空間安全・安心確保のため、社会福祉関連施設等へ配布するマスクの購入及び公共施設で使用する体温計・消毒液を整備する。	社会福祉施設等へのマスク配布 公共施設で使用する非接触式体温計・消 毒液の購入	住民福祉課
5	感染予防対策事業	感染症への対応として緊急に必要となる医療提供体制等構築のための地域の感染状況等を踏まえた取組として、村立歯科診療所における院内感染防止に必要な機器を整備する。	□腔外バキューム、高圧滅菌器等機器の 設置	住民福祉課
6	新型コロナウイルス 感染拡大防止支援事業	児童生徒・園児及び職員の感染拡大防止の為	マスクや消毒液、非接触型体温計等を学校やこども園へ設置し児童生徒・園児及び職員の感染予防・感染拡大防止の強化を図る。	教育委員会
7	地域経済回復支援事業	新型コロナウイルス感染拡大防止行動により低迷した村内経済の需要喚起を促進するため、地域振興券を発行し、村民の生活支援と経済回復支援に資する。	地域振興券(仮称)の発行 ○村住民基本台帳に記載されている者1 人当たり5千円分の地域振興券の交付 ○要保護・準要保護世帯へ学校休業中 の生活支援の為児童生徒1名につき 1万円の地域振興券の支給	企画観光課商工係
8	移動スーパー等による 地域の生活支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、不要不急の外出自粛が今後も求められる状況下において、生鮮食品や日常生活用品の購入のため移動が厳しい状況にある高齢者をはじめとした村民の生活支援のために、村内地域で巡回する移動販売による支援を行う者に対し、補助金を交付する。	移動販売支援を行う事業者への補助金交付 限度額 594千円 使 途 消耗品費、移動販売車燃料費、 周知用チラシ作成費等	企画観光課商工係
9	接客業感染予防対策事業	村内の接客業に関係する事業者及び来客者が消 毒等の公衆衛生確保の活動の強化を図る。	消毒液及び消毒液用噴射ポンプの配布 ※対象事業者 飲食業・宿泊業・売店・ 観光窓□・理容室・美容室 等々	企画観光課 観光係
10	新型コロナウイルス 感染拡大防止対策事業	感染拡大を防止するため外出自粛や公共施設等への入場規制の為のバリケードや横断幕等の表示に関する物品や消毒液を生成する機器を購入し、安定的に公共施設及び村民へ提供し感染防止強化に資する。	村管理の施設や土地において、感染拡大 防止を図るための注意喚起や規制を行う ための物品購入。また、消毒液生成機等 を購入し感染予防強化を実施する。	企画観光課企画係
11	認定こども園給食費 及び保育料補助事業	認定こども園の協力要請により自宅保育に伴う 給食費及び保育料の減免措置分の補助	認定こども園の協力要請(4月10日〜5月20日)により自宅保育に伴う給食費及び保育料の減免措置分の補助	教育委員会
12	学習教材購入による 家庭学習支援事業	学校休業中の学習の遅れを取り戻すための学習 支援	小・中学校全児童生徒へ学習支援のため 学習教材(ドリル等)の購入支援	教育委員会
13	企業支援相談業務	新型コロナウイルス感染症により経営が不安定になった、村内企業に対し、役場または関係団体に仕業団体等と連携・委託し、感染症に関連して生じる経営の様々な問題や、支援策に関する窓口の開設、申請書類等の作成支援等を行う。	社会保険労務士等と連携し、企業向けの 各種支援施策に関する仮設相談窓口の開 設	企画観光課商工係

※本交付金事業については、令和2年度内において実施される事業となります。

令和2年度 国民健康保険税に関するお知らせ

下記のとおり、令和2年度大宜味村国民健康保険税収納対策緊急プランを策定しましたのでお知 らせします。

●収納対策緊急プラン

本村では、国民健康保険税の収納向上対策推進のため、次のことを実施する。

1. 滞納状況の解消

- (1) 他保険加入者の把握に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨する。
- (2) 所得未申告者のリストを作成し、文書や電話勧奨、臨戸訪問等にて、申告の勧奨をする。
- (3) 通知書等の返戻者について、実態調査を行い資格の適正化を図る。
- (4) 長期滞納者に対する滞納整理(調査や差押等)を実施する。
- (5) 職員の資質向上を図るため、滞納処分等徴収業務に関する研修へ積極的に参加する。

2. 徴収方法の改善等

- (1) 生活状況等の調査を行い、実情把握に努め、実情に沿った納付指導及び滞納整理を実施する。
- (2) 納付誓約による分納世帯及び短期被保険者証を交付している世帯の納付管理の徹底を行う。
- (3) □座振替を推進し、徴収業務のさらなる効率化を図る。
- (4) 滞納者に対する現金給付(高額療養費、出産育児一時金等)があるときには、申請時に納税相談(未 納税への充当等)を実施する。
- (5) 納税意識(納期内納付)を高めるため、広報誌等を活用し自主納付を促す。
- (6) 昨今の社会情勢等を踏まえ保険税の納付が困難である被保険者には、保険税の納付相談に応じる。

3. 滞納整理について

- (1) 納付に応じない者に対し、滞納整理を行う可能性がある旨を通知し、納付を強く促す。
- (2) 滞納者の財産調査を定期的に行い、調査結果と納付実態を検討したうえで、滞納整理を実施する。
- (3) 転出した滞納者について、早期の滞納整理を実施する。

改正について

◆国民健康保険税賦課限度額の改定

地方税法施行令改正に伴い、基礎課税額に係る限度額が | 61万円から63万円になりました。

区分	医療分(基礎分)	後期高齢者支援分	介護支援分
令和元年度(旧)	61万円	19万円	16万円
令和2年度(新)	63万円	※変更無し	17万円

◆軽減措置の拡充

5割軽減および2割軽減の軽減判定所得基準額が見直さ |【口座振替について】 れ、軽減対象者が拡充されました。被保険者の世帯所得が下 | 表の判定基準を下回る場合に軽減措置が適用されます。

区分	5 割軽減	2割軽減
令和元年度(旧)	33万 + (28万円×被保険者数)	33万 + (51万円×被保険者数)
令和2年度(新)	33万 + (28.5万円×被保険者数)	33万 + (52万円×被保険者数)

※被保険者数:世帯にいる国保の被保険者数 |

●納付に関するお知らせ

令和2年度国民健康保険税普通徴収の納付時期が7月から始まります。 【国保税の納期】

納	期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
納其	朋限	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月

※月の末日が金融機関などの休業日にあたる場合は、翌営業日が納期限です。

※世帯主が国保に加入していなくても、国民健康保険税の納付は世帯単位で行われる 為、世帯内に国保加入者がいれば世帯主あてに納付書が届きますので、よろしくお 願いします。

保険税の納付には、便利な口座振替をおすすめします。

納期のたびに金融機関へ出かける必要がなく、納期限を気にかける必要 がなく、納め忘れの心配がない為、とても便利です。

」【申し込み先】

申込書(□座振替依頼書)は農協、郵便局の窓□に置いてありますので | 窓口でお手続きをお願い致します。

|【口座振替の手続きに必要なもの】

預金通帳、通帳の印鑑、国保税の納税通知書

【お問い合わせ先】住民福祉課 国保年金係 ☎ 0980-44-3003

青い羽根募金のお願い

毎年、海の日を中心として、7月1日から8月31日までの2ヶ月間 を『青い羽根募金』の強調運動期間となっています。

この募金活動は、船舶の遭難や海洋レジャー事故の際の人命救助、及 びその訓練、機材の購入等に活用されます。

村民の皆様のご協力をよろしくお願いします。

募金の振込先

沖縄銀行 高橋支店 □座番号:普通 1526329 琉球銀行 壺屋支店 口座番号:普通 4139 海邦銀行 泊 支 店 口座番号:普通 0-508-276 ゆうちょ銀行 口座番号: 01780-5-46048

名 義: 公益社団法人琉球水難救済会

【お問い合わせ先】公益社団法人琉球水難救済会 ☎098-868-5940

はかり定期検査実施について

はかりの定期検査とは…

「はかり」を長い間使用していると誤差が生じるこ とがあります。誤差が生じた「はかり」の使用は、 正確さが保証されていないため、"内容量がおかし い!" など、さまざまなトラブルの原因となることが あります。そこで取引や証明に使用する「はかり」 については、2年に1回の定期検査を受けることが 義務づけられています。

開催日時 令和2年7月30日(木) 10:00~15:00

【お問い合わせ先】企画観光課 ☎0980-44-3007

伐採及び伐採後の造林の届出制度について。

森林所有者(管理者)などが森林(沖縄県が定める地域 森林計画の対象となる民有林)の立木を伐採する場合、事 前に『伐採及び伐採後の造林の計画の届出』を行うことが 義務づけられています。

なお、伐採届を提出せずに伐採 (無届伐採) をされます と、罰則等がありますのでご注意ください。

→ 伐採届の提出期間

伐採を開始する90日前から30日前までに大宜味村産業 振興課へ提出してください。

₩ 提出書類

- ・伐採届 (伐採及び伐採後の造林の届出書)
- ・伐採箇所の区域及び面積が分かる図面

【お問い合わせ先】

大宜味村産業振興課 産業係 ☎0980-44-3232

森林の土地の所有者届出制度について

森林法関連制度を円滑に実施する上で、森林所有者を把握することが重要であるため、新たに森林の土地(沖縄県が定める地域森林計画の対象となる民有林)の所有者となった方は、その森林の土地の所在市町村長へ事後届出の必要があります。

₩ 届出対象者

個人、法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を 新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければな りません。

ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を 提出している方は対象外です。

₩ 届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、大宜味村産 業振興課に届出をしてください。

★提出書類

- ・森林の土地の所有者届出書
- ・添付資料:登記事項証明書または土地売買契約書、土地の位置を示す図面

【お問い合わせ先】

大宜味村産業振興課 産業係 ☎0980-44-3232

産業用廃プラステックの回収について(案内)

大宜味村産業用廃プラスチック適正処理対策協議会では下記の日程において産業用廃プラスチックの回収作業を予定しております。

回収予定日:令和2年7月17日(金)回収時間:午前9時~11時まで

回 収 場 所: JA おきなわ大宜味支店集出荷場 (根路銘1461)

予定処理料金:廃プラスチック類 70円、塩ビ 80円、グラ スファイバー 100円/各1kg 当たり(税抜)

回収を希望される方は大宜味村産業振興課、JA おきなわ大宜味支店 経済課、大宜味村農業委員会の窓口にて申込書を設置していますのでご記入の上、協議会事務局(村産業振興課)まで提出していだだきますようお願い致します。

前述の料金に対して協議会から3分の1の助成を行います。さらに農協と取引のある農家については農協からさらに3分の1の助成があります。

【お問い合わせ先】 産業振興課 農政係 ☎0980-44-3232

農業における熱中症予防対策と つ新型コロナ対応に関する ガイドラインについて



農林水産省では、農業関係者に熱中症予防の対策と新型コロナウイルス感染症の患者が発生した時に、感染拡大防止を前提として、農業関係者の業務継続を図る際の基本的なガイドラインとして、「令和2年度の熱中症予防行動を踏まえた新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドラインの補足について」が発出されました。

主なポイントを紹介します。

- (1) 新しい生活様式における熱中症予防行動のポイント
 - ・高温高湿の状態でマスクを着用すると熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合はマスクをはずすようにしましょう。
- (2) 従来からの熱中症予防行動の徹底
 - ・暑さを避けましょう。室内の温度・湿度をこまめに確認し、 適切に管理しましょう。
 - ・こまめに水分補給をしましょう。
 - ・暑さに備えた体つくりをしましょう。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の予防対策の徹底
 - ・「3つの密」を避けるようにし、体温の測定と記録を行いましょう。
 - ・ハウスや作業場等の屋内で作業をする場合はマスクを着用 し適切な距離の確保をすること。
- (4) 新型コロナウイルス感染症患者発生時の患者、濃厚接触者への対応
 - ・農業関係者に患者が確認された場合は保健所に報告し、指導を受けてください。
- (5) 生産施設等の消毒の実施
 - ・感染者が確認されたら作業に従事した施設や農業機械等の消毒を実施してください。
- (6) 業務の継続
 - ・農業関係者が新型コロナウイルスに感染した場合の営農活動や出荷を維持・継続するための体制についてあらかじめ検討・構築をしておいて下さい。

詳しくは農林水産省のホームページにてご確認下さい。

担当:産業振興課 農政係

大宜味村新庁舎建設(村民利用スペース) 村民ワークショップ参加者募集

<u>テーマ</u>: 『村民利用スペースについて考えよう(待合スペース、エントランスホール等)』

開催日時:第1回 令和2年8月13日(木)19:00~21:00

第2回 令和2年8月27日(木)19:00~20:30 第3回 令和2年9月10日(木)19:00~20:30

会 場:大宜味村農村環境改善センター

応募資格: 村内に在住の19歳以上(令和3年4月1日時点)で、新 庁舎建設に興味のある方で全3回のワークショップに参 加可能な方。

<u>応募人数</u>:10名程度

応募期間: 令和2年7月10日(金) ~令和2年7月22日(水)【必着】 ※申込先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。

応募方法等: 詳しい内容につきましては、村ホームページ掲載の「大 宜味村新庁舎建設(村民利用スペース)村民ワークショッ プ参加者募集」ページをご覧いただくか、大宜味村プロ ジェクト推進室へお問い合わせ願います。

【お問い合わせ先】大宜味村役場 プロジェクト推進室 ☎0980-44-3007

令和2年 後期高齢者医療保険からのお知らせ

◆被保険者証(ピンク色)の更新について

毎年7月は後期高齢者医療被保険者証の更新の時期です。下記の日程で各公民館で更新を行ないます。

場所	月日	時間	場所	月日	時間
田嘉里公民館	7月20日 (月)	9:30~10:00	塩屋公民館	7月21日 (火)	9:00~9:30
謝名城公民館	7月20日 (月)	10:10~10:40	屋古公民館	7月21日 (火)	9:40~ 9:55
喜如嘉公民館	7月20日 (月)	10:50~11:30	田港公民館	7月21日 (火)	10:00~10:15
饒波公民館	7月20日 (月)	11:40 ~ 11:55	押川公民館	7月21日 (火)	10:25~10:40
大兼久公民館	7月20日 (月)	14:00 ~ 14:20	大保公民館	7月21日 (火)	10:50~11:10
大宜味公民館	7月20日 (月)	14:25~14:45	白浜公民館	7月21日 (火)	11:15~11:30
根路銘公民館	7月20日 (月)	14:50~15:05	宮城公民館	7月21日 (火)	14:00 ~ 14:15
上原公民館	7月20日 (月)	15:15~15:30	江洲公民館	7月21日 (火)	14:30 ~ 14:50
			津波公民館	7月21日 (火)	15:00~15:30

【更新に必要なもの】 現在お持ちの 後期高齢者医療被保険者証

※被保険者証の更新は7月15日(水)から住民福祉課窓口で行えますが、上記公民館での更新期間中は、住民福祉課窓口での更新は行えませんのでご了承ください。

◆限度額適用・標準負担額減額認定証(紫色)の更新について

上記の証をお持ちの方は、被保険者証と一緒に自動更新されます。ただし、現在の証の適用区分が「区分Ⅱ」で長期入院該当の方及び、同世帯に令和2年度住民税未申告の方がいる場合は自動更新されません。改めて申請(申告)が必要となりますのでご了承ください。

【更新に必要なもの】 現在お持ちの 後期高齢者医療限度額適用・ 標準負担額減額認定証

【お問い合わせ先】住民福祉課 ☎0980-44-3003

介護保険料に関するお知らせ

令和元年10月からの消費税率改定により、社会保障充実の1つとして、住民税非課税世帯の経済的負担の軽減強化がなされました。軽減対象となる保険料段階は、第1段階、第2段階、第3段階で、それぞれ令和2年度の介護保険料が変更となります。

軽減される保険料段階の対象者

TENNE IT O PRINT IT ALL TOP	
保険料段階	対 象 者
第1段階	生活保護を受けている方。世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方

軽減される保険料段階の保険料(年額)

	第1ランク H31年度保険料年額 R2年度保険料年額		第2ランク		第3ランク	
保険料段階			H31年度保険料年額	R2年度保険料年額	H31年度保険料年額	R2年度保険料年額
第1段階	27,761円	22,208円	29,334円	23,467円	34,037円	27,229円
	(基準額×0.375)	(基準額×0.300)	(基準額×0.375)	(基準額×0.300)	(基準額×0.375)	(基準額×0.300)
第2段階	46,268円	37,014円	48,889円	39,112円	56,728円	45,382円
	(基準額×0.625)	(基準額×0.500)	(基準額×0.625)	(基準額×0.500)	(基準額×0.625)	(基準額×0.500)
第3段階	53,670円	51,820円	56,712円	54,756円	65,804円	63,535円
	(基準額×0.725)	(基準額×0.700)	(基準額×0.725)	(基準額×0.700)	(基準額×0.725)	(基準額×0.700)

【お問い合わせ先】住民福祉課 ☎0980-44-3003

令和2年度 国民年金保険料の免除申請受付が始まります

所得が少ない、失業などにより経済的に保険料を納めることが困難な場合には、役場や年金事務所にてご本人の申請手続きにより、保険料の納付が「全額免除」、「一部免除(一部納付)」、「納付猶予(50歳未満)」される制度があります。毎年7月から新年度として、国民年金保険料の免除申請を受け付けております。

- ・所得によって審査しますので、対象者の所得申告をお願いします。
- ・過去2年1ヶ月分をさかのぼって申請することができます。
- ・一部免除された保険料を納めていない期間は、未納扱いとなります。
- ・任意加入被保険者は、保険料免除制度は適用されません。

※保険料を未納のままにしておくと、将来の年金 (老齢年金) や、障害や死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。

▲学生のみなさんへ

学生で保険料を納めることが困難な時は、役場や年金事務所に「学生納付特例制度」の手続きを行うと保険料の納付が猶予されます。 ※受給資格期間には入りますが、年金額には反映されません。

(年金額に反映されないと将来受け取る**年金額**が少なくなるため「**追納**」をおすすめします)

※前年所得が118万円以下の方が対象となります。

◆国民年金第1号保険者で妊産婦のみなさまへ

令和2年度の保険料

月額:16,540円

出産の際の免除については、「**国民年金保険料の産前産** 後期間の免除制度」をご利用下さい。手続きを行うと出産 予定日又は、出産日が属する月の前月から4か月間の国民 年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日の出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

【申請に必要なもの(共通)】

- ●マイナンバー(マイナンバーカード等)または、 基礎年金番号がわかるもの(年金手帳、納付書等)
- ●印鑑 (認印可)

【申請内容によって必要となるもの】

- ●失業等を理由とする際は、「雇用保険被保険者離職票」など離職がわかる書類
- ●学生特例制度を利用する場合は学生証のコピー(裏面も含む)または在学証明書
- ●産前産後期間の免除制度を利用する場合は母子手帳など親子関係が証明できる書類

【お問い合せ先】大宜味村役場住民福祉課 国保年金係 TEL:0980-44-3003



^{令和2年(2020年)} 大**宜味村むらづくり**

応援备附

	5月分	累計(1~5月)
件数	1,196件	3,370件
金額	16,917,000円	53,724,000円

県内外より本村にご寄付頂き 心より感謝申し上げます。

村の人口

5月末現在

男 1,612人 (+1)

女 1,448人 (+1)

計 3.060人 (+2)

世帯数 1.665世帯(+2)

出 生 0人 転 入 10人 死 亡 6人 転 出 2人

転出 2人

路線バスを利用しような経験

村内を運行している路線バスの辺土名線は、利用者の減少の結果、ご利用いただいている皆様の運賃収入では運行の維持が困難なことから、大宜味村ほか関係市村、県及び国からの補助金を交付し、運行しています。

学生、高齢者、自動車を持たない方の日常生活の足として欠か せない路線バスの維持確保、及び利用促進を図るため行っている サービスを紹介します。

路線バスを利用してみませんか。

◎詳しくは、琉球バス交通、沖縄バス、 東陽バス、那覇バスへ! バスなび沖縄 http://www.busnavi-



カンキツグリーニング病 あなたのミカン木は大丈夫ですか?

~サンプル持ち込みへのご協力のお願い~

カンキツグリーニング病は、世界的に重要なかんきつの病害です。

ミカンキジラミが病気を移したり、病気の木からの取り木や接ぎ木によって 感染します。感染した木は治療ができないため、速やかに伐採処分することが 病気のまん延を防ぐのに重要です。

また、村外で購入した苗や集落内から樹園地への移動の際にもサンプルをお 持込み下さい。

カンキッグリーニング病のような症状が見られたら、無料検査を行いますので大宜味 村シークヮーサー産地振興協議会(役場2階) ヘサンプルをお持ち込み下さい。

【お問い合わせ先】大宜味村シークヮーサー産地振興協議会 ☎0980-44-3232 FAX 0980-44-3999

★ 免疫カアップのコッケ 新型 コロナ に負けない!!

感染症(新型コロナウイルス等)に負けないためには、免疫力を高めることが 重要になります!!

脳の司令塔 **視床下部** を整えることで免疫力がアップします。 視床下部の力を最大限に発揮するには、**「生活リズム」**が大切です。 ●起床・就寝時間を一定に!!

起床時に朝日を浴びると更にパワーアップ 🌞

②食事の時間を一定に!!

食事に「たんぱく質」と「ビタミンA・C・E」を 取り入れると効果的 →

❸適度に体を動かす!!

10 月

山の日

汗ばむ程度体を動かすと効果的で

詳しい内容については村HPをご覧ください。住民福祉課

7 9

7月1日~8月10日 大宜味村カレンゲー

4	~J~		4
1	水	◆区長会 ◆夢語る講演会 (小)	1
2	木	◆地域教育懇談会	1
3	金		1
4	土		1
5	B		1
6	月		2
7	火	七夕	
8	水		2
9	木		2
10	金		2
11	土		2
12		◆村野球大会	2
13	月		2
14	火		2

- **15 水** ◆地域クリーンアップ作戦 16 木 17 金 少年を守る日 18 ± おきなわ地域教育の日 家庭の日・ファミリー読書 19日 ◆村野球大会 20 月 ◆ (小) 保護者面談~ 27日 21 火 22 水 23 木 海の日 24 金 スポーツの日 25 土 26 日 27 月 28 火 ◆こころの健康相談会
- 29 水 30 木 31 金 ◆1学期終業式(園・小・中) 8月 1 土 2 $\boldsymbol{\mathsf{B}}$ 3 月 ◆区長会 4 火 5 水 6 木 7 金 8 土 9

やんばる国立公園と身近な生き物たち



やんばる地域に生息している鼻の先がとび出してい て、鼻の穴が前方にあるハナサキガエルは環境省レッド リストにて絶滅危惧Ⅱ類に、沖縄県レッドデータブック にて絶滅危惧 I B 類に指定されており、絶滅の危険性が 高いとされています。ハナサキガエルのように地域では よく見かける生物でもやんばる地域にのみ生息している 生物は多く存在しており、中には盗掘によって数を減ら している種類もいます。やんばる国立公園では、そういっ た生物、生態系を保護保全していくために捕獲等禁止の 呼びかけや密猟・盗掘防止パトロール、外来種対策、希 少種の保護増殖などを行っています。

村観光協会と星み隊の日食観察会

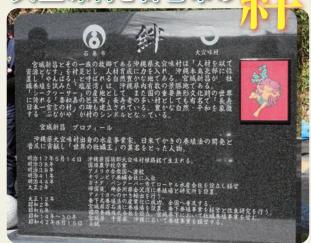


6月21日(日)、 やんばるの森ビジ ターセンターにお いて、村観光協会 とやんばる星み隊 による日食観察会 が行われました。 当日は、ドームシ

アターで日食の説明映像を上映し、その後屋外にて日食 の観察をしました。



大宜味村と石巻市の



大宜味村と石巻市は、東日本大震災にて破壊された 大宜味村根路銘出身の宮城新昌氏の功績を讃えた顕彰 碑の再建をきっかけに絆を深めてきました。石巻市は 平成25年から毎年「大宜味村産業まつり」に参加し ており、牡蠣を始めとした特産物を販売しています。 大宜味村は、平成 29 年から PR イベントの一環とし て「いしのまき大漁まつり」に出店し、シークヮーサー を始めとした特産品の販売等を中心に PR 活動を行っ ています。



おおぎみとども園で保育参観!





6月10日(水)・22日(月)、結の浜のおおぎみこども園において、保育参観が行われました。今年4月に開 園したこども園にとって初となる保育参観は新型コロナウイルス感染症対策として2日間に分けて行われ、10 日(水)には幼児部の、22日(月)には保育部の参観となりました。